

上産政第 16536 号

令和 2 年 5 月 3 日

(相手方 法人) 御中

上越市長 村山 秀幸

(産業観光交流部)

新型コロナウイルス感染症のまん延防止について（お願い）

日頃、市政運営にご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の拡大が続く中、新潟県では新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき 4 月 22 日から 5 月 6 日までの間、指定事業所等に対して施設の使用停止の協力要請及び指示を行っています。

そうした中、市内にある御社の 2 店舗が営業を続けております。御社におかれましては、何卒、新型コロナウイルス感染症のまん延防止について法を遵守いただき、新潟県の指示に従われますようお願いします。